

令和2年5月29日

お客様 各位

いちい信用金庫  
理事長 栗野 秀樹

## 窓口営業時間の変更について

平素より格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大防止と金融サービスの継続を確保するため、令和2年5月11日（月）より、全店舗において昼休業（11：30～12：30）を実施しておりますが、令和2年5月26日（火）に愛知県独自の緊急事態宣言が解除されたことから、下記の10店舗で昼休業を終了し、通常営業を再開いたします。

ただし、下記10店舗以外の38店舗と1出張所においては、店舗網の維持とお客さまの利便性確保を基本として、店舗運営の効率化・合理化を進めるため、昼休業を継続することといたします。

また、17店舗で実施しております営業時間延長（4時まで営業）は、店舗運営の効率化・合理化の観点から終了させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1. 昼休業を終了する店舗（通常営業を再開する店舗）

本店営業部	神明津支店	一宮支店	浅井支店	駅西支店
奥町支店	甚目寺支店	千秋支店	津島営業部	愛北営業部

## 2. 営業時間延長（4時まで営業）を終了する店舗

本店営業部	神明津支店	一宮支店	浅井支店	駅西支店
奥町支店	浄心支店	中村支店	甚目寺支店	中川支店
名北支店	津島営業部	佐屋支店	富田町支店	愛北営業部
布袋支店	西春支店	-	-	-

## 3. 昼休業および営業時間延長を終了する日

令和2年6月1日（月）

以上

本件に関するお問い合わせ いちい信用金庫 業務部 電話番号 0586-75-6211
--